

## 第6号議案

### NPO法人 八幡たけくらぶ

#### 2020年度(令和2年度) 事業計画基本方針

\* 2009年に「八幡たけくらぶ」が NPO 法人として認証・設立され今年で11年が経過しました。NPO法人設立10周年を記念して以前より「八幡たけくらぶ」に多大なる貢献をして頂きました方々に対し、感謝の意を込めて表彰制度を設け、表彰致します。今後は当該年度に限っての表彰として、この制度を存続させていく考えです。

\* 従来から掲げている八幡たけくらぶの活動方針「4つのお役立ち」を踏襲します。

- (1)竹林整備活動を通じて、里山の環境保全にお役立ちする。
- (2)地域奉仕活動を通じて、まちづくりにお役立ちする。
- (3)竹細工教室を通じて、子供の健全育成にお役立ちする。
- (4)会員の「やりがい」や「生きがい」の場を提供する。

また、ボランティア活動の基本である「参加できる日に、自分で出来ることをする」という考え方の基、各自の体力に応じて活動を進めていきます。あわせて、年1回以上参加する会員の確保に努めます。

#### 1. 竹林整備事業

##### (1) 活動予定計画

###### A 竹林整備定例活動

現在整備作業を進めている竹林に加え、円福寺竹林で居住地に接近している竹林を境界線に沿って幅約10メートル程度(約0.3ha)皆伐する作業を加えます。

また、竹林ごとの年間整備計画を作成し、若竹処理、作業道整備、下草刈り、枯れ竹・斜め竹処理、竹の間伐・皆伐、老木・倒木の処理(小木)等を実施します。

定例活動日として、毎月 5日、10日、15日、20日、25日及び30日の6回を原則とし、雨天の際は順延とします。定年延長・再雇用制度の導入などにより仕事を持つ方も増え、平日参加がしづらいとの声も聴きますので、定例日及び翌日の順延日が土・日・祝日であっても竹林整備を実施します。

###### B 竹の粉碎活動

月末の3~4日間連続活動とし、年間約30日実施します。

騒音問題で粉碎活動が出来るフィールドが少なくなっていますが、新しく円福寺竹林でも粉碎活動が出来そうです。従って、従来の展望台竹林、石清水竹林、内里竹林に加えて円福寺竹林の4か所で実施します。また、一部の竹林では焼却することにも取り組みます。

###### C 新規竹林整備

竹林は放置していると際限なく荒廃していきます。竹林所有者で管理が行き届かず整備はしたいが労働力が無く悩んでおられる竹林所有者もいます。里山の環境保全の観点から、お手伝いであれば有償且つ会員に負担が掛からない範囲で検討していきます。

##### (2)伐採した竹の有効活用

A 竹細工・竹炭、燻し竹、粉碎チップ、その他、有効利用法を研究・推進します。

B 若竹を利用して、竹紙づくりを検討します。

## 2. 安全管理

\*「自分の安全は自分で守る」を基本に下記の取り組みを行います。

- (1)月1回の安全委員会を開催して安全に関するテーマを討議し、会員の安全確保に取り組みます。
- (2)座学での安全講習会は、年1回開催し、加えて機器取り扱い等の実地教育も取り入れて行きます。
- (3)ヒヤリ・ハットの記録を有効に活用し、事故の再発防止に取り組みます。
- (4)新会員、竹林整備未経験の会員に対してベテラン会員が現場で安全な竹林整備方法を指導します。

## 3. 同好会活動

### A) 竹細工同好会

- (1)定例竹細工教室活動は、例年通り毎月第2土曜日の午前中とします。
- (2)展望の館の活用を図り、いつでも会員が竹細工できるよう、備品を充実させます。
- (3)竹の油抜き装置を設置しましたので積極的に活用していきます。
- (4)過去実績のある「竹細工教室」の要請には積極的に受け入れ、八幡たけくらぶの紹介・知名度向上に努めます。また、多くの会員が、竹細工指導ができるよう取り組みます。
- (5)展望の館の竹細工販売を、土・日・祝日と正月、春、秋に開館し、会員の励みの一助と、売り上げの当会への一部寄付により、自力による財政の充実に取り組みます。
- (6)多数注文に対応できるよう竹細工商品を八幡のお土産として育てていきます。

### B) 燻竹同好会

- (1)定例活動日は、第3土曜日とします。
- (2)定例の活動日以外でも燻竹作成に対応します。
- (3)小規模ではありますが竹炭作製にも積極的に取り組みます。

## 4. 展望の館の活用・展望台庭園の充実

- ・昨年に引き続き「展望台管理委員会」を開催し、展望台に関する諸事項を検討していきます。
- ・展望の館・庭園は、毎月1日を定例活動日として活動します。
- ・土・日・祭日は開館し、竹細工販売に取り組みます。会員は月に1回は参加頂くようお願いします。
- ・正月、桜の開花シーズン、紅葉シーズン等には、平日も開館し観光客への対応を図ります。
- ・昨年竹細工体験コーナーが設置されましたので昨年同様大いに活用していきます。
- ・自然環境保全のため、作品販売時にはプラスチック製レジ袋を出来るだけ紙袋に変更していきます。
- ・展望台庭園を整備し、四季折々の花が咲く様に計画的に植栽して来訪客が楽しめる様庭園を充実させて行きます。

## 5. 活動資金の調達

- (1)2013年度に始まった林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業も今年は8年目となります。(2019年度より新3か年計画がスタート) 今年度の交付金申請は済みましたが、どれだけ交付金が受けられるのかが不明の状態です。申請額を大きく下回る事になれば、新たな助成金もしくは収入源の検討を探っていきます。
- (2)「京都地域創造基金」との取引を継続し、積極的な寄付を受ける活動を推進します。
- (3)八幡たけくらぶの活動の目的・設立趣旨に合った助成金には、積極的に応募します。

- (4)自力での活動資金確保の為、展望の館を土・日・祝日並びに正月、春の桜(今年は新型コロナウイルス感染拡大のため閉館)と、秋の紅葉の時期にも開館し、竹細工販売に積極的に取り組みます。
- (5)個別的な竹細工作品の作製依頼についても会員の負担にならない様にして受注する事も考えます。

## 6. 収益事業へのアプローチ

NPO法人を維持・発展させる為の運用資金獲得の収益事業を模索します。具体的な内容が出てきたときには、運営委員会で検討し会員にも報告します。

## 7. 新会員の確保

昨年度は様々な理由により11名が退会されましたが、今年の4月より既に5名が新会員に加わりました。展望の館での入会、会員の紹介による入会、ホームページを見ての入会等が主ですが、更に紹介リーフやイベント開催時に積極的に活動をアピールして行きます。

## 8. 交流活動

- (1)八幡市里山再生協議会のメンバーとして、積極的に推進します。
- (2)京都府山城広域振興局および市関連のイベントを活用し、他団体との交流を深めます。
- (3)竹林整備や竹細工・竹炭・竹紙作製活動を実施している他団体との交流にも取り組みます。

## 9. 広報活動

- (1)ホームページの充実を図るため、機材の購入や、担当者の拡大に努めます。
- (2)新聞・TVのメディア関係とも連携し、八幡たけらぶの活動のPRに努めます。
- (3)八幡たけらぶの紹介リーフを必要に応じて追加作成し、イベント時の参加者や展望の館への来客に配布して活動のPRに努めます。

## 10. 行政への働きかけ

行政とは常に連携を取り、行政の協力を積極的に求めていきます。

## 11. 会員の親睦

- ①新年会 ②観桜会 ③五山送り火観賞懇親会 ④研修旅行(1泊2日) ⑤紅葉観賞懇親会 など交流・親睦会を実施します。